第１２回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会議事録（概要）

１．日　時

平成３１年３月１９日（火）１４時００分～１５時４０分

２．場　所

山口県トラック協会研修会館　２階会議室

３．出席者

＜委　員＞

末永　久大（座長）	弁護士法人末永法律事務所　弁護士
河向　英利	山口県商工会議所連合会　常務理事
寺田　徹郎	山口県中小企業団体中央会　専務理事
廻本　　学	全国農業協同組合連合会　山口県本部営農推進部　部長
相本　尚俊	積水ハウス株式会社　山口工場製造部　物流グループ長
大枝　　守（代理出席）	防府通運株式会社　取締役副社長
伊達　明彦	岩国通運株式会社　取締役会長
河崎　静生	一般社団法人山口県トラック協会　会長
髙橋　則彦	一般社団法人山口県トラック協会　専務理事
金刺　義行	山口労働局長
伊作　城青	山口労働局労働基準部長
村上　弘人（代理出席）	中国運輸局自動車交通部長
藤原　裕宜	山口運輸支局長

（13 名）

＜業務委託事業者＞

吉富　世里子	株式会社富士通総研　ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｲｴﾝｽﾁｰﾌｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾁｰﾌｼﾆｱｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ
上野　伸一	株式会社富士通総研　ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｲｴﾝｽﾁｰﾌｸﾞﾙｰﾌﾟ ﾏﾈｰｼﾞﾝｸﾞ ｼﾆｱｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ

（2 名）

４．議　事

【議題１】平成３０年度コンサルティング事業の実施結果について

資料１「平成３０年度コンサルティング事業の実施結果について」

【議題２】第１０回中央協議会の概要

資料２「第１０回中央協議会の概要」

【議題３】平成３１年度事業について

資料３「平成３１年度事業について」

【議題４】その他

参考資料１「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」

参考資料２「標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況」
参考資料３「引越繁忙への対策」
参考資料４「新・標準運送約款、働き方改革に関する調査（アンケート結果）」

■質疑応答

議題１について

（末永座長）

◯パレット化により、積込み時間は短縮できたが、空き時間に他の車両の手伝いをするため、実質的な拘束時間の短縮とはなっていないが、他の会社でもそのような状況はあるのか。

（大枝代理）

◯会社の状況によっても違いはあるが、基本的には運転手はそうだろうと思う。他の車両で作業があれば、手伝うのではないか。会社の指示もあるので、良い悪いは言えない。

（末永座長）

◯パレット化で、部分的に労働時間が減少していけば、全体としての労働時間減少にも効果があるか。

（大枝代理）

◯大手に一括して配送する場合などは、パレット化も有効であるが、一社一社に配送するようなケースでは、パレットの持ち帰りをどうするかや、帰り荷がある際などは、積み込みに支障があるので、置いて行かざるを得ない状況もある。まだまだ対応できるケースは少ないのではないか。

とは言っても、バラ積みは運転手の負担が大きいものであり、労働時間の観点からもパレット化は進めて行くことが必要で、説明の中にもあったような、パレット積みを優先する傾向となれば、バラ積みについても運転手確保の面からも考えていかなければならず、また、荷主にもパレット化の検討を進めてきており、改善されてきていることは事実だと感じている。

（末永座長）

◯運転手からは、時短となった場合でも、給与額の減少は望まない声があったが長距離などで今後時短が進むとした時に、実態として給与額が減少していく可能性はあるのか。

（大枝代理）

◯当社では、朝出勤して夕方退勤する形態で、長距離は専門に任せているので分かりかねるが、本来は残業分については相応の単価をいただくべきであるが、全ての残業代に反映させるだけの単価をいただけていないことが昔からの問題であり、運転手への負担となっているものでもある。みなし残業時間での支払いといった実態もあるようだが、当社ではそうしておらず、軽々に発言することは差し控えたい。

（伊達委員）

◯荷主によっては手積み手当をいただける場合もある。パレット化になれば、その手積み手当は減ることになるが、そもそもが手当額が低いので、運転手本人達は、手積みよりパレットの方が良い感覚かと思う。

　パレット化について、先日の話であるが、着荷主と着荷主の倉庫管理の会社が別にあり、倉庫管理会社から荷卸しを頼まれたため、運転手が引き受けたところ、それを着荷主に見られて、当社がお叱りを受けることとなった。車上受け車上渡しの契約であり、フォークリフトは別料金となることもあるが、気軽に引き受けてしまうと、もし事故が起こった際の責任の所在をどうするかなどの問題もある。社内でも徹底することを指導した。

（末永座長）

◯パレット化について、費用面の課題もあるが補助金の措置などはあるのか。

（村上代理）

◯物流に関しての補助金のメニューはいくつかあるが、直接パレットの費用に充てるものは中々難しい。例えば拠点の集約化や予約システムなど、新しい取組、試行的な取組に対して支援をしていくものはある。一方で一貫パレチゼーションというような話は国土交通省や経済産業省でも理解しているが、現在パレットは統一されておらず、大きさや規格が様々であり、商品に合わせた種類がたくさんあると聞いている。そういったものの標準化という考え方があっても良いのではないか、との話を先日の経済産業省主催会議でもお話をさせていただいた。５年先、１０年先に規格統一の方向性が打ち出せたとした際に、切り替えるための補助メニューなどが示せれば良いと思っている。

（末永座長）

◯規格の統一などが進んでいけば、全体の構図も変わってくるかもしれない。

議題２、３について

（末永座長）

◯ホワイト物流推進運動での自主行動の呼びかけを行っていくこととなっているが、実際に自主行動宣言を行う必要のある荷主側としてどのように捉えるか、感想も含めてお願いしたい。

（河向委員）

◯ホワイト物流推進運動については、基本的な考え方や運動の趣旨、それに賛同していくこと、問題点を抽出した上で、問題点が様々な分野に障害が生じている危機感を皆さんにしっていただかないといけない、それを今後、関係機関を通じて呼びかけていくということだが、商工会議所としてどのようなことができるのか、を考えていくと、県内１４箇所の商工会議所があるが、傘下の全ての企業に呼びかけていくとなると、相当な労力と時間を要すると思う。

商工会議所連合会として、県下の商工会議所全てを対象として、一気にセミナーなどを開催していくしかないのではないか。

また、経済団体中央会など関係団体と連携して、一気に周知を図っていくことも方法ではないかと思う。

（寺田委員）

◯各都道府県の主要企業で５０社程度とあるが、県内には４万の企業があり、そのうち５０社となると相当中小企業でも規模の大きい企業をターゲットにして呼びかけた方が賛同企業数の目標が達成できるのではないか。

ただ、企業にとって自主行動宣言を行うことの実利が見いだせない。イメージアップ程度の効果はあるかもしれないが、社会的な意義、貢献を認識している企業へ働きかけていく方が効果があるのではないか。

（事務局：山口運輸支局　遠北）

◯主要企業へ直接要請を行う数が、全国の上場会社約３，７００社で、各都道府県の主要企業に５０社程度としていますので、目標数では無いことで訂正させていただきます。

（末永座長）

◯取組を行っていく中で、周知方法には工夫が必要。トラックのＧマークについては１０年、１５年ほど進めてきた中で、荷主に条件にしてもらえるなど、一定の効果が発揮されてきたと思うが、自主行動宣言を広げていくためには、何らかのポイント、例えば税制面での優遇などが無いと、中々、一般にまで広がっていかないのではないか。

（相本委員）

◯荷主の立場で言うと、自主行動宣言は企業のイメージアップには繋がると思う。

今は、トラック側が荷主を選ぶ時代に入ったと痛感している。ホワイト物流推進運動に参加することによって、トラック会社からこの荷主と仕事をしたいと思っていただけるのであれば、それがメリットになると思う。

（廻本委員）

◯こういった運動は進めていかなければいけないとは思っているが、日々の業務に追われて、中々運動に取り組めない面もかたやある。ホワイト物流推進会議には、全国農業協同組合中央会が加盟している。中央会は各農協組織へ指導をする立場の団体だが、今後、中央会からこの運動への協力の話があれば、全農の中で一気に広まってくるのではないかと思っている。

（末永座長）

◯トラック側が荷主を選ぶ時代とのご発言もあったが、トラック事業者としてはどうか。

（伊達委員）

◯大手荷主へは物流量もあり難しいが、物量の少ない荷主へは、先ほどもあったパレット化と手積み降ろしを行わない旨の文書差し上げているところ。かなり効果があって、対応できないところへは行かないと伝えている。このホワイト物流推進運動を見ると、物流業者にとっては、運賃のアップという大きな問題があるが、それにはあまり触れられていないように思う。労働条件の改善には、ベースアップも必要であるので、（推奨項目に）プラスアルファとして運賃料金の改定もお願いしたいと思う。

（末永座長）

◯３１年度事業について、加工食品はイメージがあるが、紙製品について待ち時間が長いのはどういった理由があるからか。

（事務局：山口運輸支局　遠北）

◯あまり詳しく説明はできないが、実際にアンケートを平成２８年に実施しておりまして、実際の荷待ち時間や運送時間がどの程度かを調査して、アンケートを集計した結果、紙パルプ、建設資材、加工食品の３分野で荷待ち時間が長いとなったもの。紙パルプは工場からの出荷の待ち時間が長いのではないかと思っている。

議題４について

（河崎委員）

◯運賃改定については、交渉は進んでいると思っている。それが全て受け入れられているかは疑問ではあるが、乗務員が少なくなる中で労働時間も短くなる、それによって運賃を上げてもらわなければいけない、非常に難しい問題になってくるのだが、結局は人がいなければ物は運べない訳で、最終的に荷主に迷惑をかけるところまでいくかは分からないが、そこまでいかないと、荷主には法改正の趣旨まで伝わらないのではないか。人がいないという現状が今年、来年には顕著になってくると思うが、運転手の賃金、労働時間は２割安く、２割多い状況の中で、労働条件の改善については一朝一夕にはいかないが、全体的に理解を求めていけば、理解していただけるかな、というところまでは来ている。これを強烈に示して行くには、先ほどあったように「運ばない」という世界がおそらく出てくる。社会問題的にもなるであろうが、そこまで行かなければ理解は得られないのではないか。

　これは粘り強くやっていく必要があり、特に５年先は待った無しの状況ともなる。トラック協会会員にも、機会のある都度、話をしているが、まだまだ足りない部分はあるかとは感じている。